

# 重要なお知らせ

## ドナー安全講習 講習案内

非血縁者間骨髄採取施設認定基準が2021年10月1日に改定され、採取責任医師・採取担当医師の認定基準が変更されました(参考:裏面非血縁者間骨髄採取施設認定基準)。

つきましては、下記日程でドナー安全講習を開催いたします。採取責任医師・採取担当医師となられる方は全て対象となりますので、受講いただけますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 講習内容

「骨髄バンクドナーの有害事象～具体的な事例から安全な採取を考える～」

講師： 森島 聡子 先生（琉球大学病院）

※安全情報、緊急安全情報等ドナーの安全に関する内容です。

#### 2. 日程・開催方法

2022年12月19日（月） 19時～ 沖りんけん Zoom meeting 内

受講料無料

\*沖りんけん Zoom meeting の URL は開催案内のメールでお知らせします。

#### 3. その他

・採取責任医師・採取担当医師となられる方は全て対象となり、運用が開始される2023年度年次調査時（2022年12月）までには受講していただく予定があります。

#### 4. お問い合わせ先

琉球大学病院 第2内科医局内 「造血幹細胞移植医療体制整備事業」沖縄ブロック

担当：平良 TEL:098-895-1146 mail: t0329makiko@ryudai2nai.com

非血縁者間骨髄採取施設認定基準（2021年10月1日 改定）

今回 2022 年度年次調査は、旧「非血縁者間骨髄採取施設認定基準（2019.10.1 一部改訂）が適応され、変更された基準＜年次調査において、過去3年以内に骨髄バンクが指定する安全講習を受講していること＞は 2023 年度年次調査（2022 年 12 月予定）からの運用となります。

## 採取責任医師／担当医師

4. JMDP が以下に定める採取責任医師／担当医師の諸条件をすべて満たし、かつ、JMDP が適正かつ安全な骨髄採取術を遂行し得る施設であると認めた医療機関であること。

### 1. 採取責任医師

- 1.1 採取責任医師が定められていること。  
1.2 採取責任医師は、過去 10 例以上の骨髄採取術を経験していること。  
1.3 採取責任医師は、ドナーが入院する病棟あるいは外来において骨髄採取術に関わる全ての医療行為に対して責任を持つこと。  
1.4 採取責任医師は、骨髄採取術に関わる医療行為以外にも、ドナー保護の観点において全般的な責任を持つこと。  
1.5 採取の方法及びリスクについての知識を有していること（注）。

### 2. 採取担当医師

- 2.1 採取の方法及びリスクについての知識を有していること（注）。  
2.2 直近 3 年間に 5 例以上の骨髄採取術を経験している常勤の医師が必ず骨髄採取に 1 名以上参加し、当該医師の監督・指導の下に採取を実施すること。

（注）年次調査において、過去 3 年以内に日本骨髄バンクが指定する安全講習を受講していること。

（日本骨髄バンク主催、ブロック会議、拠点病院主催、学会主催など）



通知文はこちら

「非血縁者間骨髄採取施設認定基準」改定について（2021年10月1日）

[https://www.jmdp.or.jp/documents/file/04\\_medical/ninteikijun20211001.pdf](https://www.jmdp.or.jp/documents/file/04_medical/ninteikijun20211001.pdf)